

## 製品安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	キャブレッタークリーナー 液タイプ		
販売元	株式会社 コメリ		
住所	新潟県新潟市南区 4501-1		
電話番号	025-371-4805		
製造元	株式会社 ヴィプロス	作成者	竹谷 一浩
住所	東京都江東区亀戸 9丁目37番1号	緊急連絡先	本社開発部
担当者	村上 康樹	電話番号	03-3685-4351
電話番号	03-3683-8333	作成	2012年09月03日
FAX番号	03-3637-5276		

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

[物理化学的危険性]

引火性液体 区分2

[健康に対する有害性]

急性毒性（経口） 区分4  
 急性毒性（経皮） 区分5  
 急性毒性（吸入：ガス） 分類対象外  
 急性毒性（吸入：蒸気） 区分外  
 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） 区分外  
 皮膚腐食性・刺激性 区分2  
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2  
 呼吸器感作性 分類できない  
 皮膚感作性 分類できない  
 生殖細胞変異原性 区分1B  
 発がん性 区分2  
 生殖毒性 区分1A  
 特定標的臓器・全身毒性（単回暴露） 区分1（中枢神経系、腎臓、全身毒性）  
 区分3（麻酔作用、気道刺激性）  
 特定標的臓器・全身毒性（反復暴露） 区分1（肝臓）  
 区分2（血管、肝臓、膵臓）

吸引性呼吸器有害性 区分1

[環境に対する有害性]

水生環境有害性（急性） 区分2  
 水生環境有害性（慢性） 区分2

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：危険

[危険有害性情報]

引火性の高い液体及び蒸気  
 飲み込むと有害のおそれ  
 軽度の皮膚刺激  
 重篤な眼への刺激  
 遺伝性疾患のおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
 麻酔作用、眠気及びめまいのおそれ  
 臓器の障害（全身、神経、腎臓、呼吸器）  
 長期にわたるまたは反復暴露による臓器（肝臓、神経、脾臓、血管）の障害  
 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
 水生生物に毒性  
 長期的影響により水生生物に毒性

**注意書き：【安全対策】**

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。涼しい所に置くこと。  
 静電気放電や火花による引火を防止すること。  
 防爆の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。  
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 環境への放出を避けること。

**【救急処置】**

皮膚に付着した場合は多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚（又は毛髪）に付着した場合は直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。  
 暴露又はその懸念がある場合は医師の診断、手当てを受けること。  
 暴露した時、又は気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。  
 子供の手の届かないところに保管すること。

**【廃棄】**

中身を使い切ってから廃棄すること。  
 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

**3. 組成及び成分情報**

製品区分（単一・混合物）： 混合物

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	含 有 量 [wt%]	化 学 式	既存化学 物質番号	C A S No	P R T R法 政令番号	安衛法通知物 政令番号
①メチルシクロヘキサン	50～70	C <sub>7</sub> H <sub>14</sub>	3-2230	108-87-2	非該当	576
②エタノール	10～15	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> OH	2-202	64-17-5	非該当	61
③イソプロピルアルコール	1～5	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	2-207	67-63-0	非該当	494
④1-プロパノール	1～5	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	2-207	71-23-8	非該当	494
⑤イソノナン	5～15	C <sub>9</sub> H <sub>20</sub>	2-9	34464-40-9	非該当	432
⑥アルカン (C <sub>10</sub> ～C <sub>14</sub> )	10～15	—	2-10	93924-07-3	非該当	非該当
⑦プロピレングリコールモノメチル ルエーテルアセテート	10～15	C <sub>6</sub> H <sub>12</sub> O <sub>3</sub>	2-3144	108-65-6	非該当	非該当

**4. 応急措置**

[吸入した場合] 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

[皮膚に付いた場合] 汚染された衣類を脱ぐこと。  
 皮膚を速やかに洗浄すること。  
 多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

医師の診断、手当てを受けること。  
汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

[眼に入った場合] 水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
石野診断、手当てを受けること

[飲み込んだ場合] 口をすすぐこと。  
この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。  
医師の診断、手当てを受けること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

[予想される急性症状及び遅発性症状]  
吸入した場合：咳、めまい、し眠、頭痛。  
皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥、発赤。  
眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。  
飲み込んだ場合：咳、めまい、し眠、頭痛。

[応急措置をする者の保護]  
火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクがあればそれを着用する。

## 5. 火災時の措置

[消火剤] 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤  
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

[使ってはならない消火剤] 棒状消火剤  
散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

[特有の危険有害性] 熱、火花、火炎で容易に発火する。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
引火性液体および蒸気。

[特有の消火方法] 散水以外の消火剤で消火の効果が大きい火災の場合には散水する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

[消火を行う者の保護] 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

[人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置]  
漏出物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
化学者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
適切な保護具を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。  
風上に留まる。  
低地から離れる。  
密閉された場所に立入る前に換気する。

[環境に対する注意事項]  
河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。  
環境中に放出してはならない。

[回収、中和] 少量の場合：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。  
吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
 散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。

[封じ込め及び浄化の方法・機材]

危険でなければ漏れを止める。  
 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。  
 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

[二次災害の防止策]

すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
 回収後の少量の残留物分は、土砂（おがくず、土、砂、ウエス等）で吸着させ、  
 取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。  
 少量の場合、おがくず、ウエス、砂等を用いて吸着させて、密閉できる空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

[取扱い技術的対策]

空気中の濃度を暴露限度以下に保つために換気を十分に確実に行う。  
 火、高温物、その他着火の原因となるものから遠ざけておく。  
 静電気対策を行う。  
 周辺での高温物、スパーク、火気使用を禁止するなど、火災予防対策を講ずること。

[安全取扱い注意事項]

労働安全衛生法、消防法等の関連法規に準拠して作業を行ってください。  
 眼、皮膚への接触や蒸気の吸入を避けること。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 空になった容器に他の物を入れるなど、容器を再利用しないこと。

[保管条件]

直射日光を避け、乾燥した換気のよい涼しい保管室に保管する。  
 火気や高温物などの着火源から遠ざける。  
 温度が40℃以上となるところに置かない。  
 混触禁止物質：強酸化剤。

8. 暴露防止及び保護措置

[管理濃度と許容濃度]

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH
①メチルシクロヘキサン	設定されていない	400ppm	400ppm
②エタノール	設定されていない	設定されていない	1000ppm
③イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	200ppm
④1-プロパノール	設定されていない	設定されていない	100ppm
⑤イソノナン	設定されていない	設定されていない	設定されていない
⑥アルカン (C <sub>10</sub> ~C <sub>14</sub> )	設定されていない	設定されていない	設定されていない
⑦プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	設定されていない	設定されていない	設定されていない

[設備対策]

取扱い設備は防爆型を使用する。  
 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。  
 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。  
 局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とする。  
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
 取扱い作業場所等で使用する電気設備や照明器具類は防爆構造の物を使用し、機器類は全てアースをして下さい。

[保 護 具]

呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。  
 手の保護具 適切な保護手袋を着用する。  
 眼の保護具 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。  
 皮膚及び身体の保護具 長袖作業衣を着用する。必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

[衛生対策]

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

項目/成分	①②③④混合液	⑤⑥⑦混合液
外観	無色透明液体	無色透明液体
臭気	溶剤臭	溶剤臭
pH	データなし	中性
融点・凝固点	データなし	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲	≥78℃	134～196℃
引火点	≥-1.0℃	37.0℃ (タグ密閉)
燃発範囲	データなし	0.6 vol %～7.0 vol %
蒸気圧	データなし	4,500Pa (50℃)
蒸気密度	データなし	4.5
比重 (密度)	0.77g/vm <sup>3</sup> (20℃)	0.793g/cm <sup>3</sup> (20℃)
溶解度	水に不溶	[水]水に溶解 [他]有機溶剤に溶解
n-オクタン-1/水分配係数	データなし	データなし
自然発火温度	データなし	227℃以上
粘度	データなし	データなし

10. 安定性及び反応性

- [安定性] 通常の取扱いにおいては安定である。  
加熱により発火する。  
流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
- [危険有害反応可能性] 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
- [避けるべき条件] 加熱、高温。
- [混触危険物質] 強酸化剤、強酸、強アルカリ。
- [危険有害な分解性背物] 加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

[各成分の有害性情報]

項目	①メチルシクロ ヘキサン	②エタノール	③イソプロピル アルコール	④1-プロパノール
急性毒性（経口）	区分4	区分外	区分5	区分5
急性毒性（経皮）	区分外	分類できない	区分5	区分5
急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	区分外	区分外	区分外	分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、 ミスト）	分類できない	区分外	分類できない	分類できない
皮膚腐食性、刺激性	区分3	区分外	区分外	区分2
眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性	区分2	区分2A-2B	区分2A-2B	区分2A
呼吸器感受性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	区分1B	区分外	分類できない
発がん性	分類できない	区分外	区分外	区分2
生殖毒性	分類できない	区分1A	区分2	区分2
特定標的臓器・全身毒性 （単回暴露）	区分3（麻酔作用）	区分3（麻酔作用）	区分1（中枢神経系、腎臓、 全身毒性） 区分3（気道刺激性）	区分3（麻酔作用、気道 刺激性）
特定標的臓器・全身毒性 （反復暴露）	分類できない	区分1（肝臓） 区分2（神経）	区分2（血管、肝臓、脾臓）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	区分1	分類できない	区分2	区分2

項目	⑤イソノナン	⑥アルカン (C <sub>10</sub> ~C <sub>14</sub> )	⑦プロピレングリコー ルモノメチルエーテル アセテート
急性毒性（経口）	分類できない	分類できない	区分外
急性毒性（経皮）	分類できない	分類できない	区分外
急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、 ミスト）	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性、刺激性	分類できない	区分3	分類できない
眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性	分類できない	分類できない	分類できない
呼吸器感受性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない	分類できない
発がん性	分類できない	分類できない	分類できない
生殖毒性	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 （単回暴露）	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 （反復暴露）	分類できない	分類できない	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない	区分1	分類できない

12. 環境影響情報

[水生環境急性有害性] 区分2  
 [水生環境慢性有害性] 区分2

[各成分の環境影響情報]

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	水生環境急性有害性	水生環境慢性有害性
①メチルシクロヘキサン	区分2	区分2
②エタノール	区分外	区分外
③イソプロピルアルコール	区分外	区分外
④1-プロパノール	区分外	区分外
⑤イソノナン	分類できない	分類できない
⑥アルカン (C <sub>10</sub> ~C <sub>14</sub> )	分類できない	分類できない
⑦プロピレンジリコールモノメチルエーテルアセテート	分類できない	分類できない

13. 廃棄上の注意

[残余廃棄物] 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

[汚染容器及び包装] 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 128

[国際規制]

海上規制情報 IMOの規定に従う。  
 UN No. : 1993  
 Proper Shipping Name : FLAMMABLE LIQUID, N. O. S  
 Class : 3  
 Packing Group : III  
 Marine Pollutant : Not applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。  
 Un No. : 1993  
 Proper Shipping Name : Flammable liquid, n. o. s.  
 Class : 3  
 Packing Group : III

[国内規制]

陸上規制情報 消防法の規定に従う。  
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
 国連番号 : 1993  
 品名 : その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)  
 クラス : 3  
 容器等級 : III  
 海洋汚染物質 : 非該当

航空規制情報 航空法の規定に従う。  
 国連番号 : 1993  
 品名 : その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)  
 クラス : 3  
 容器等級 : III

特別の安全対策 消防法の規定に従う。  
 危険物は当核危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。  
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 移送時にイエローカードの保持が必要。

## 15. 適用法令

[消防法] 第4類 第1石油類（非水溶性液体）危険等級Ⅱ

[労働安全衛生法] 法1条危険物（危険物 引火性の物）

法57条（名称を表示すべき有害物） イソプロピルアルコール

法57条の2（名称等を通知すべき有害物） メチルシクロヘキサン、エタノール、プロピルアルコール、ノナン  
有機則 非該当

[化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）] 非該当

[毒物及び劇物取締法] 非該当

[化審法] 第3種監視化学物質 メチルシクロヘキサン

[船舶安全法] 危規則 第3条 危険物 告示別表第1（引火性液体）

[航空法] 施行規則 第194条 危険物 告示別表第1（引火性液体）

## 16. その他情報

[参考文献]

中央労働災害防止協会安全衛生情報センター

製品評価技術基盤機構（NITE）

メーカーMSDS等

[その他]

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

記載内容は現時点で入手できた資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証できません。

記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。